

島根労働局発表
令和5年12月22日(金)

担当
島根労働局職業安定部職業対策課
職業対策課長 大梶 勝弘
高齢者対策担当官 荒木 靖尚
TEL 0852-20-7020

令和5年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果

- I 65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業の状況
- ① 65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業は99.9%
 - ② 65歳定年企業は26.5%
- II 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況
- ① 70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済みの企業は42.4%【全国1位】
 - ② 66歳以上まで働ける制度のある企業は57.5%【全国1位】
 - ③ 70歳以上まで働ける制度のある企業は55.3%【全国1位】
 - ④ 定年制の廃止企業は3.3%

島根労働局（局長 ^{みやぐち}宮口 ^{しんじ}真二）では、このほど、令和5年「高年齢者雇用状況等報告」（6月1日現在）を取りまとめましたので、公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高年齢者雇用安定法」という。）では、高年齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる「生涯現役社会の実現」を目指して、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」（高年齢者雇用確保措置）のいずれかの措置を、65歳まで講じるよう義務付けています。

さらに、令和3年4月1日からは、70歳までを対象として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」（高年齢者就業確保措置）という雇用以外の措置のいずれかの措置を講じるように努めることを義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業1,400社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和5年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

島根労働局及びハローワークでは、今後とも生涯現役社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、これらの措置を実施していない企業に対して、必要な指導及び助言を実施していきます。

（集計結果の主なポイントは、次ページをご参照ください。）

【集計結果の主なポイント】

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況 (4 ページ表 1、5 ページ表 2)

- 65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業は1,398社(99.9%) [0.3ポイント増加]
- ・企業規模別には中小企業では99.9% [0.3ポイント増加]、大企業では100.0% [変動なし]
 - ・高年齢者雇用確保措置を「継続雇用制度の導入」により実施している企業は、全企業において64.8% [1.4ポイント減少]

② 65歳定年企業の状況 (8 ページ表 6)

- 65歳定年企業は371社(26.5%) [1.2ポイント増加]
- ・中小企業では27.1% [1.2ポイント増加]
 - ・大企業では7.1% [0.4ポイント増加]

II 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

① 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 (9 ページ表 7)

- 70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済みの企業は593社(42.4%) [2.6ポイント増加] **【全国1位】**
- ・中小企業では43.0% [2.5ポイント増加]
 - ・大企業では21.4% [3.6ポイント増加]

② 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況 (10 ページ表 8)

- 66歳以上まで働ける制度のある企業は805社(57.5%) [3.5ポイント増加] **【全国1位】**
- ・中小企業では57.8% [3.5ポイント増加]
 - ・大企業では47.6% [0.9ポイント増加]

③ 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況 (11 ページ表 9)

- 70歳以上まで働ける制度のある企業は774社(55.3%) [3.5ポイント増加] **【全国1位】**
- ・中小企業では55.6% [3.6ポイント増加]
 - ・大企業では45.2% [0.8ポイント増加]

④ 定年制廃止企業等の状況 (12 ページ表 10)

- 定年制の廃止企業は46社(3.3%) [変動なし]
- ・中小企業では3.4% [変動なし]
 - ・大企業では0.0% [変動なし]

※この集計では、従業員21人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

■島根県内に本社を置き、常時雇用する労働者が21人以上の企業

- 中小企業 (21～300人規模) : 1,358社 (うち31～300人規模 : 973社)
- 大企業 (301人以上規模) : 42社

計1,400社

1 高年齢者雇用確保措置とは

高年齢者雇用安定法第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等）の導入

2 継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等）とは

継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。

なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。

なお、平成24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合、令和7年3月31日までは基準を適用可能。

ただし、基準を適用できる年齢について、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上となるよう、段階的に引き上げる必要がある。（経過措置）。

経過措置が認められる期間と年齢は下表のとおりです。

令和4年4月1日～令和7年3月31日	64歳
--------------------	-----

3 高年齢者就業確保措置とは

高年齢者雇用安定法第10条の2に基づき、定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主または65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く）を導入している事業主は、その雇用する高年齢者について、次に掲げるいずれかの措置を講ずることにより、65歳から70歳までの就業を確保するよう努めなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
- ④ 継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入（事業主が自ら実施する社会貢献事業または事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業）

4 創業支援等措置とは

高年齢者雇用安定法第10条の2に基づく、70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度及び70歳まで継続的に社会貢献事業（事業主が自ら実施する事業または事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う事業）に従事できる制度の導入。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 高年齢者雇用確保措置の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）を実施済みの企業の割合は1,398社（99.9%）[0.3ポイント増加]、中小企業では99.9% [0.3ポイント増加]、大企業では100.0% [変動なし]

【表1】雇用確保措置の実施状況

		①実施済み		②未実施		合計(①+②)
		割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		99.9 % (99.6)	1,398 社 (1,411)	0.1 % (0.4)	2 社 (5)	1,400 社 (1,416)
中小企業	21～30人	99.7 % (99.2)	384 社 (383)	0.3 % (0.8)	1 社 (3)	385 社 (386)
	31～300人	99.9 % (99.8)	972 社 (983)	0.1 % (0.2)	1 社 (2)	973 社 (985)
	小計	99.9 % (99.6)	1,356 社 (1,366)	0.1 % (0.4)	2 社 (5)	1,358 社 (1,371)
大企業	301人以上	100.0 % (100.0)	42 社 (45)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	42 社 (45)
31人以上計		99.9 % (99.8)	1,014 社 (1,028)	0.1 % (0.2)	1 社 (2)	1,015 社 (1,030)

※ () 内は、令和4年6月1日現在の数値。表2～10において同じ。

(2) 雇用確保措置を実施済みの企業の内訳

雇用確保措置を実施済みと報告した企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は46社（3.3%）
[変動なし]
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は446社（31.9%）
[1.4ポイント増加]
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は906社
（64.8%）[1.4ポイント減少]

となっており、定年制度の見直し(①、②)よりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。

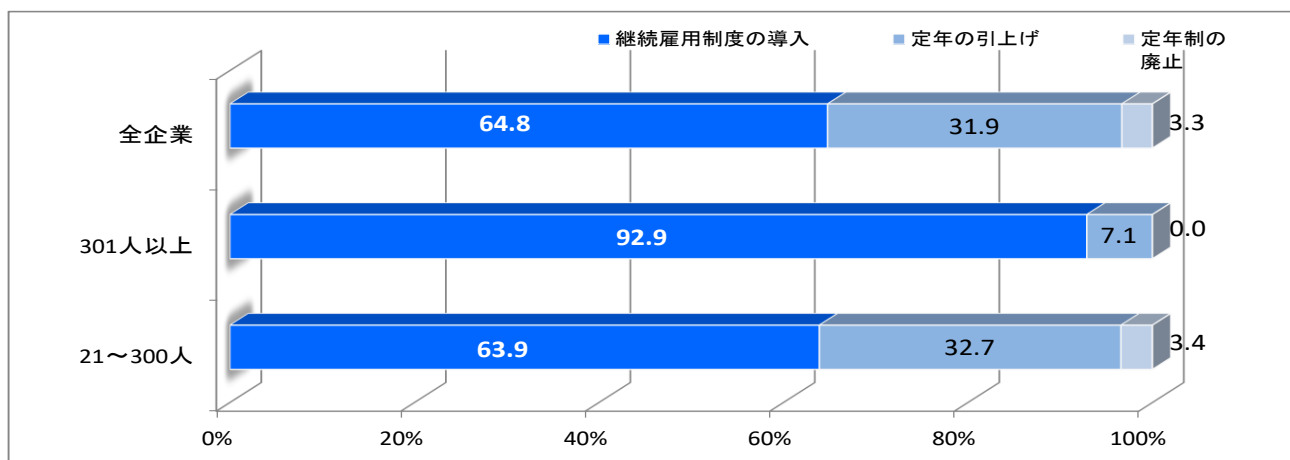
【表2】雇用確保措置の内訳

		①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計(①~③)
		割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		3.3 % (3.3)	46 社 (47)	31.9 % (30.5)	446 社 (430)	64.8 % (66.2)	906 社 (934)	1,398 社 (1,411)
中小企業	21~30人	5.7 % (6.5)	22 社 (25)	33.9 % (32.4)	130 社 (124)	60.4 % (61.1)	232 社 (234)	384 社 (383)
	31~300人	2.5 % (2.2)	24 社 (22)	32.2 % (30.8)	313 社 (303)	65.3 % (66.9)	635 社 (658)	972 社 (983)
	小計	3.4 % (3.4)	46 社 (47)	32.7 % (31.3)	443 社 (427)	63.9 % (65.3)	867 社 (892)	1,356 社 (1,366)
大企業	301人以上	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	7.1 % (6.7)	3 社 (3)	92.9 % (93.3)	39 社 (42)	42 社 (45)
31人以上計		2.4 % (2.1)	24 社 (22)	31.1 % (29.8)	316 社 (306)	66.5 % (68.1)	674 社 (700)	1,014 社 (1,028)

※「合計(①+②+③)」は、表1の「①実施済み」企業数に対応している。

※「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが、希望者全員もしくは経過措置により継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を計上している。

【グラフ2】雇用確保措置の内訳



(3) 65歳以上の継続雇用制度のある企業の状況

65歳以上の「継続雇用制度の導入」により高年齢者雇用確保措置を講じている企業906社のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は782社(86.3%) [1.3ポイント増加]

企業規模別にみると、

- ・中小企業では757社(87.3%) [1.3ポイント増加]
- ・大企業では25社(64.1%) [0.2ポイント減少]

- ② 対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は124社(13.7%) [1.3ポイント減少]

企業規模別にみると、

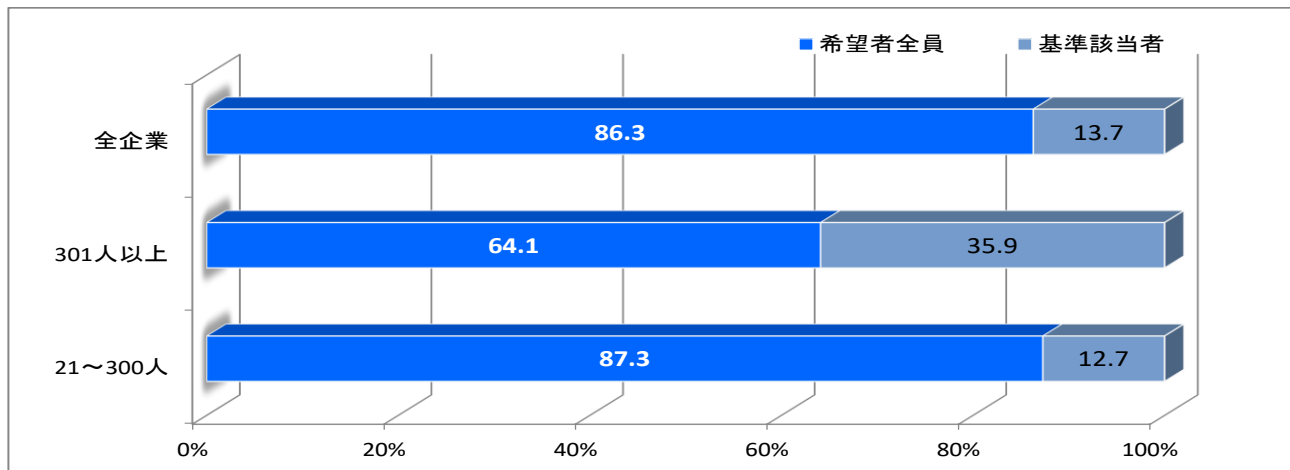
- ・中小企業では110社(12.7%) [1.3ポイント減少]
- ・大企業では14社(35.9%) となっている。 [0.2ポイント増加]

【表3】 継続雇用制度のある企業の状況

		①希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		②基準該当者65歳以上の 継続雇用制度 (経過措置適用企業)		合計(①+②)
		割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		86.3 % (85.0)	782 社 (794)	13.7 % (15.0)	124 社 (140)	906 社 (934)
中小企業	21～30人	93.1 % (93.2)	216 社 (218)	6.9 % (6.8)	16 社 (16)	232 社 (234)
	31～300人	85.2 % (83.4)	541 社 (549)	14.8 % (16.6)	94 社 (109)	635 社 (658)
	小計	87.3 % (86.0)	757 社 (767)	12.7 % (14.0)	110 社 (125)	867 社 (892)
大企業	301人以上	64.1 % (64.3)	25 社 (27)	35.9 % (35.7)	14 社 (15)	39 社 (42)
31人以上計		84.0 % (82.3)	566 社 (576)	16.0 % (17.7)	108 社 (124)	674 社 (700)

※「合計(①+②)」は、表2の「③継続雇用制度の導入」企業数に対応している。

【グラフ3】 継続雇用制度のある企業の状況



(4) 60歳定年到達者の状況

① 60歳定年企業における定年到達者の動向

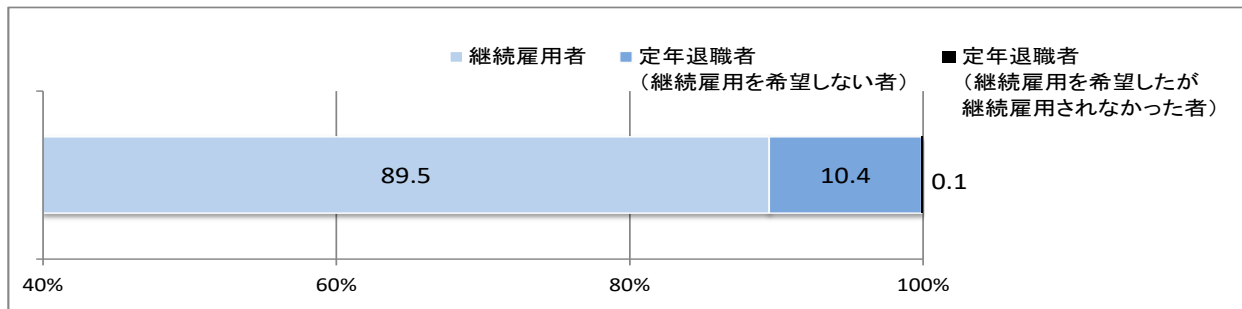
60歳定年企業における過去1年間(令和4年6月1日から令和5年5月31日まで)の定年到達者1,367人の内訳をみると、

- ・継続雇用を希望し継続雇用された者は1,223人(89.5%) [2.4ポイント増加]
 - ・継続雇用を希望せず定年退職した者は142人(10.4%) [2.5ポイント減少]
 - ・継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者2人(0.1%) [0.1ポイント増加]
- となっている。

【表 4】 60 歳定年到達者の動向

	企業数	定年到達者総数	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の終了による離職者数
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
60歳定年企業で定年到達者がいる企業	539 社 (534)	1,367 人 (1,423)	1,223 人 (1,239)	89.5 % (87.1)	12 人 (20)	0.9 % (1.4)	142 人 (184)	10.4 % (12.9)	2 人 (0)	0.1 % (0)	356 人 (169)

【グラフ 4】 60 歳定年到達者の動向



②継続雇用の対象者を限定する基準に係る経過措置の適用状況

経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある企業において、過去 1 年間（令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日まで）に、基準を適用できる年齢（令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までは 64 歳以上）に到達した 204 人のうち、

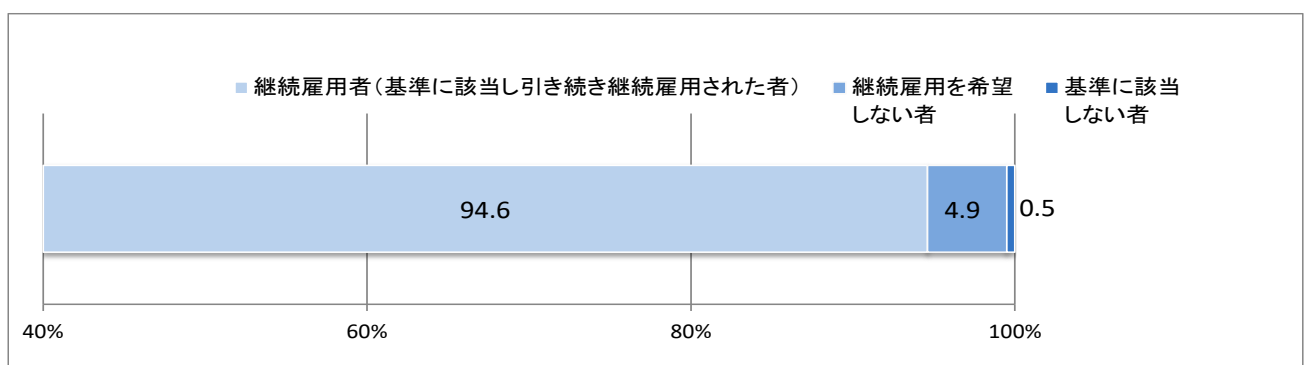
- ・基準に該当し引き続き継続雇用された者は 193 人（94.6%）[1.1 ポイント増加]
- ・継続雇用を希望しなかった者は 10 人（4.9%）[1.1 ポイント減少]
- ・継続雇用を希望したが基準に該当せず継続雇用が終了した者は 1 人（0.5%）[変動なし]

となっている。

【表 5】 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数	基準適用年齢到達者	継続雇用者 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)		継続雇用を希望しない者		基準に該当しない者	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合
経過措置適用企業で基準適用年齢(64歳)到達者がいる企業	55 社 (54)	204 人 (184)	193 人 (172)	94.6 % (93.5)	10 人 (11)	4.9 % (6.0)	1 人 (1)	0.5 % (0.5)

【グラフ 5】 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況



2 65 歳定年企業の状況

定年を 65 歳とする企業は 371 社 (26.5%) [1.2 ポイント増加]

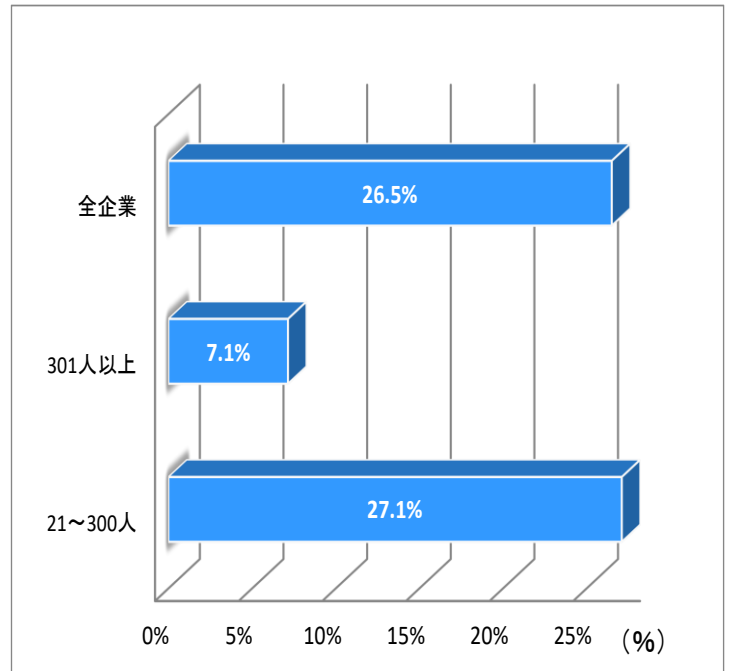
企業規模別にみると、

- ・ 中小企業では 368 社 (27.1%) [1.2 ポイント増加]
- ・ 大企業では 3 社 (7.1%) [0.4 ポイント増加]

【表 6】 65 歳定年企業の状況

		65 歳定年企業		集計企業全数
		割合	企業数	企業数
総計		26.5%	371社	1,400社
		(25.3)	(358)	(1,416)
中小企業	21~30人	28.1%	108社	385社
		(26.2)	(101)	(386)
	31~300人	26.7%	260社	973社
		(25.8)	(254)	(985)
小計		27.1%	368社	1,358社
		(25.9)	(355)	(1,371)
大企業	301人以上	7.1%	3社	42社
		(6.7)	(3)	(45)
31人以上計		25.9%	263社	1,015社
		(25.0)	(257)	(1,030)

【グラフ 6】 65 歳定年企業の状況



3 70歳までの高齢者就業確保措置の実施状況

(1) 70歳までの高齢者就業確保措置の実施状況

高齢者就業確保措置を実施済みの企業は593社（42.4%）[2.6ポイント増加]
企業規模別にみると、

- ・中小企業では584社（43.0%）[2.5ポイント増加]
- ・大企業では9社（21.4%）[3.6ポイント増加]

(2) 70歳までの就業確保措置を実施済みの企業の内訳

就業確保措置の措置内容別に見ると、継続雇用制度の導入により就業確保措置を講じている企業が最も多かった。

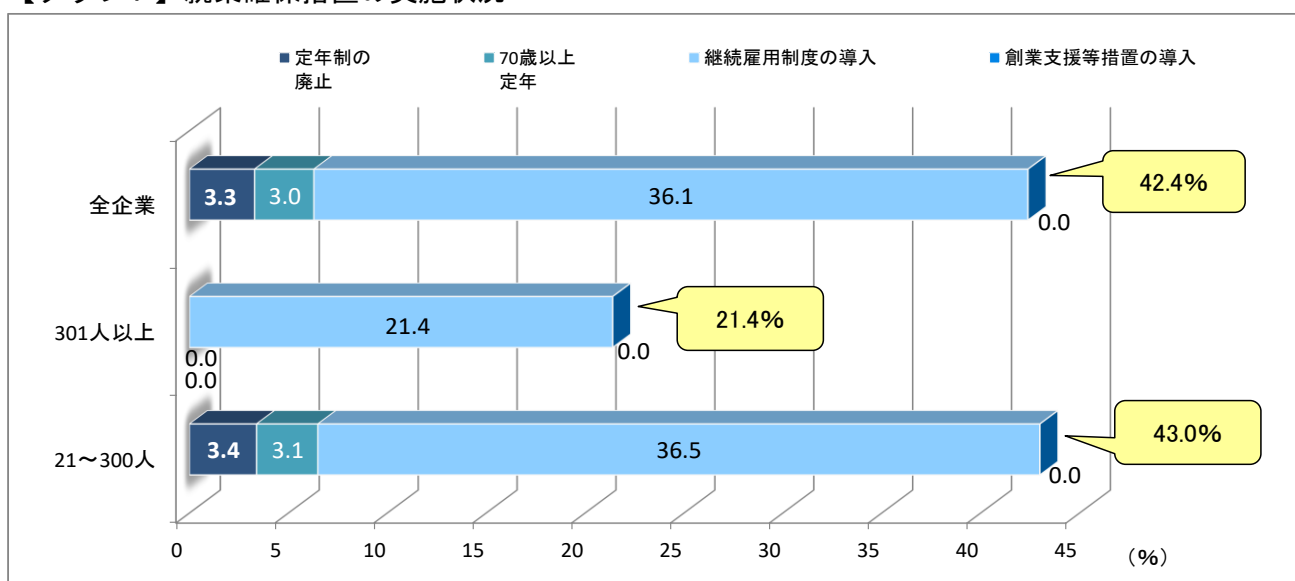
- ① 定年制の廃止は46社（3.3%）[変動なし]
- ② 定年の引上げは42社（3.0%）[変動なし]
- ③ 継続雇用制度の導入は505社（36.1%）[2.7ポイント増加]
- ④ 創業支援等措置の導入は該当企業なし [変動なし]

【表7】就業確保措置の実施状況

	70歳までの就業確保措置実施済み										⑤就業確保措置相当の措置実施(※)		集計企業全数	
	①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		④創業支援等措置の導入		合計(①~④)		割合	企業数	企業数	
	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	企業数	
総計	3.3%	46社	3.0%	42社	36.1%	505社	0.0%	0社	42.4%	593社	2.4%	34社	1,400社	
	(3.3)	(47)	(3.0)	(43)	(33.4)	(473)	(0.0)	(0)	(39.8)	(563)	(2.3)	(32)	(1,416)	
中小企業	21~30人	5.7%	22社	3.9%	15社	35.3%	136社	0.0%	0社	44.9%	173社	2.1%	8社	385社
		(6.5)	(25)	(4.7)	(18)	(33.7)	(130)	(0.0)	(0)	(44.8)	(173)	(1.6)	(6)	(386)
	31~300人	2.5%	24社	2.8%	27社	37.0%	360社	0.0%	0社	42.2%	411社	2.7%	26社	973社
	(2.2)	(22)	(2.5)	(25)	(34.0)	(335)	(0.0)	(0)	(38.8)	(382)	(2.6)	(26)	(985)	
小計	3.4%	46社	3.1%	42社	36.5%	496社	0.0%	0社	43.0%	584社	2.5%	34社	1,358社	
	(3.4)	(47)	(3.1)	(43)	(33.9)	(465)	(0.0)	(0)	(40.5)	(555)	(2.3)	(32)	(1,371)	
大企業	301人以上	0.0%	0社	0.0%	0社	21.4%	9社	0.0%	0社	21.4%	9社	0.0%	0社	42社
	(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	(17.8)	(8)	(0.0)	(0)	(17.8)	(8)	(0.0)	(0)	(45)	
31人以上計	2.4%	24社	2.7%	27社	36.4%	369社	0.0%	0社	41.4%	420社	2.6%	26社	1,015社	
	(2.1)	(22)	(2.4)	(25)	(33.3)	(343)	(0.0)	(0)	(37.9)	(390)	(2.5)	(26)	(1,030)	

※「⑤就業確保措置相当措置実施」とは、「70歳までの就業確保措置実施済み」と同様の措置を70歳未満の年齢まで導入している場合を指す。

【グラフ7】就業確保措置の実施状況



4 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は805社（57.5%）[3.5ポイント増加]

企業規模別にみると、

- ・中小企業では785社（57.8%）[3.5ポイント増加]
- ・大企業では20社（47.6%）[0.9ポイント増加]

となっており、いずれも全国平均を上回っている。

（全国平均43.3%：うち中小企業43.5%、大企業40.2%）

(2) 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

希望者全員が66歳以上働ける企業は406社（29.0%）[1.2ポイント増加]

企業規模別にみると、

- ・中小企業では403社（29.7%）[1.2ポイント増加]
- ・大企業では3社（7.1%）[0.4ポイント増加]

となっている。

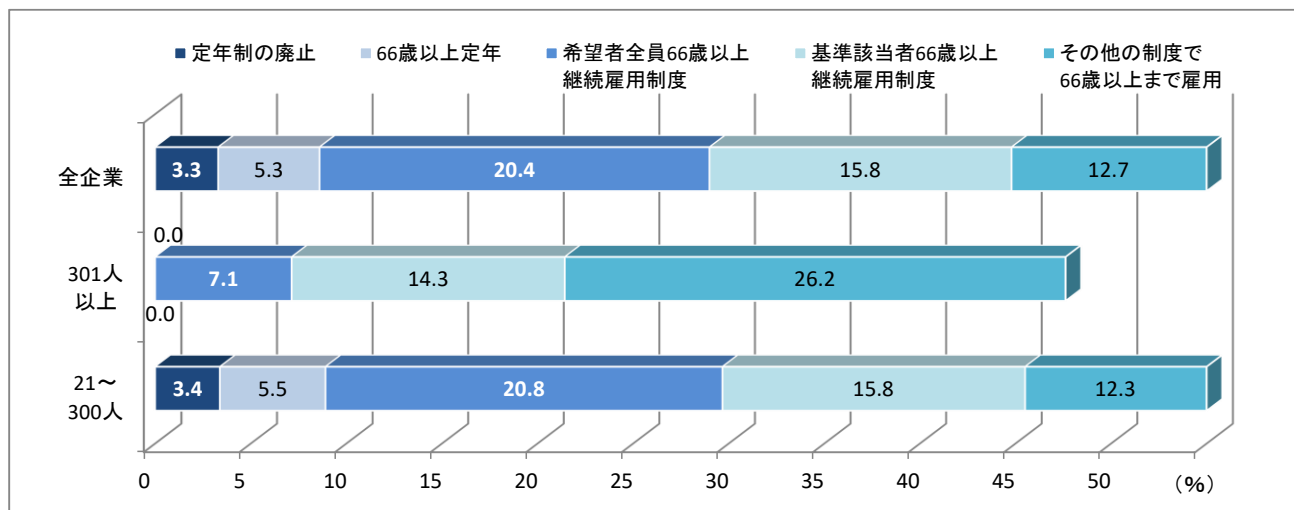
【表8】66歳以上働ける制度のある企業の状況

	①定年制の廃止		②66歳以上定年		③希望者全員66歳以上 継続雇用制度		④基準該当者66歳以上 継続雇用制度		⑤その他の制度で 66歳以上まで雇用		66歳以上働ける 制度のある企業 合計(①～⑤)		希望者全員66歳以上 働ける企業 合計(①～③)		集計企業全数	
	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	企業数	
総計	3.3%	46社	5.3%	75社	20.4%	285社	15.8%	221社	12.7%	178社	57.5%	805社	29.0%	406社	1,400社	
	(3.3)	(47)	(5.1)	(72)	(19.4)	(275)	(14.2)	(201)	(12.0)	(170)	(54.0)	(765)	(27.8)	(394)	(1,416)	
中小企業	21～30人	5.7%	22社	5.7%	22社	20.5%	79社	15.1%	58社	11.9%	46社	59.0%	227社	31.9%	123社	385社
		(6.5)	(25)	(6.0)	(23)	(18.9)	(73)	(15.0)	(58)	(11.4)	(44)	(57.8)	(223)	(31.3)	(121)	(386)
	31～300人	2.5%	24社	5.4%	53社	20.9%	203社	16.1%	157社	12.4%	121社	57.3%	558社	28.8%	280社	973社
	(2.2)	(22)	(5.0)	(49)	(20.2)	(199)	(14.0)	(138)	(11.5)	(113)	(52.9)	(521)	(27.4)	(270)	(985)	
小計	3.4%	46社	5.5%	75社	20.8%	282社	15.8%	215社	12.3%	167社	57.8%	785社	29.7%	403社	1,358社	
	(3.4)	(47)	(5.3)	(72)	(19.8)	(272)	(14.3)	(196)	(11.5)	(157)	(54.3)	(744)	(28.5)	(391)	(1,371)	
大企業	0.0%	0社	0.0%	0社	7.1%	3社	14.3%	6社	26.2%	11社	47.6%	20社	7.1%	3社	42社	
	(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	(6.7)	(3)	(11.1)	(5)	(28.9)	(13)	(46.7)	(21)	(6.7)	(3)	(45)	
31人以上計	2.4%	24社	5.2%	53社	20.3%	206社	16.1%	163社	13.0%	132社	56.9%	578社	27.9%	283社	1,015社	
	(2.1)	(22)	(4.8)	(49)	(19.6)	(202)	(13.9)	(143)	(12.2)	(126)	(52.6)	(542)	(26.5)	(273)	(1,030)	

※66歳以上の定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。

※「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、業務委託等、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことのできる制度を導入している場合をいう。

【グラフ8】66歳以上働ける制度のある企業の状況



(3) 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

70歳以上まで働ける制度のある企業は774社（55.3%）[3.5ポイント増加]
企業規模別にみると、

- ・中小企業は755社（55.6%）[3.6ポイント増加]
- ・大企業は19社（45.2%）[0.8ポイント増加]

となっており、いずれも全国平均を上回っている。

（全国平均41.6%：うち中小企業41.8%、大企業38.1%）

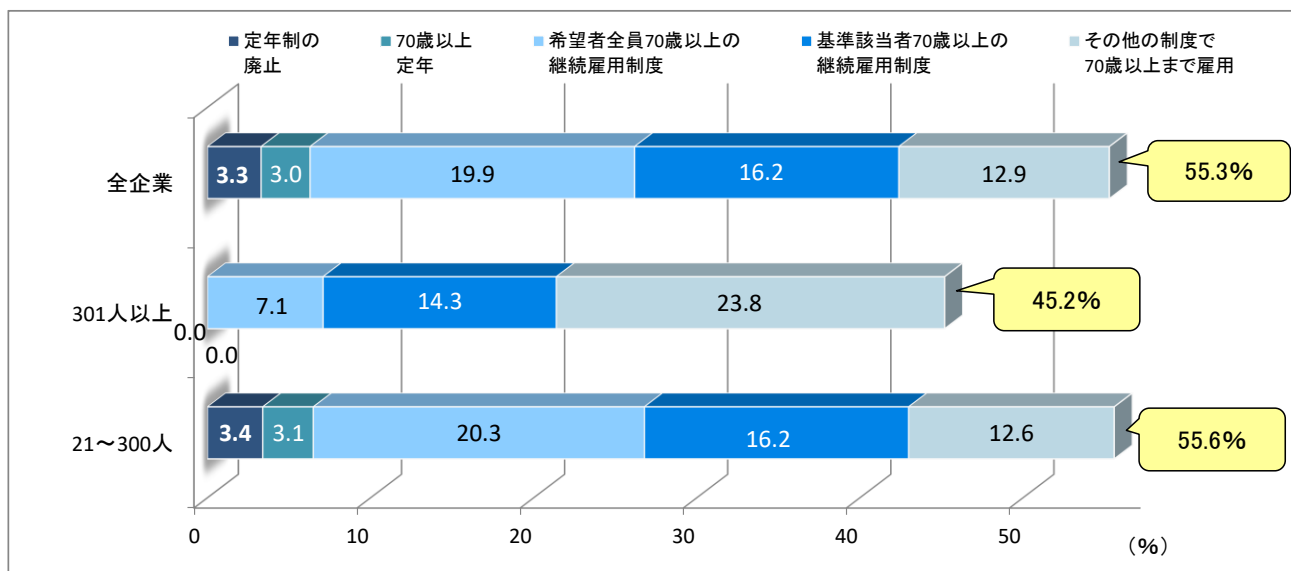
【表9】70歳以上働ける制度のある企業の状況

	70歳以上働ける企業(①~⑤合計)										集計企業全数 企業数			
	①定年制の廃止		②70歳以上定年		③希望者全員70歳以上 継続雇用制度		④基準該当者70歳以上 継続雇用制度		⑤その他の制度で 70歳以上まで雇用			合計(①~⑤)		
	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数		割合	企業数	
総計	3.3 % (3.3)	46 社 (47)	3.0 % (3.0)	42 社 (43)	19.9 % (18.9)	279 社 (267)	16.2 % (14.5)	226 社 (206)	12.9 % (12.0)	181 社 (170)	55.3 % (51.8)	774 社 (733)	1,400 社 (1,416)	
中小企業	21~30人	5.7 % (6.5)	22 社 (25)	3.9 % (4.7)	15 社 (18)	20.3 % (18.1)	78 社 (70)	15.1 % (15.5)	58 社 (60)	12.2 % (11.4)	47 社 (44)	57.1 % (56.2)	220 社 (217)	385 社 (386)
	31~300人	2.5 % (2.2)	24 社 (22)	2.8 % (2.5)	27 社 (25)	20.3 % (19.7)	198 社 (194)	16.6 % (14.3)	162 社 (141)	12.7 % (11.6)	124 社 (114)	55.0 % (50.4)	535 社 (496)	973 社 (985)
	小計	3.4 % (3.4)	46 社 (47)	3.1 % (3.1)	42 社 (43)	20.3 % (19.3)	276 社 (264)	16.2 % (14.7)	220 社 (201)	12.6 % (11.5)	171 社 (158)	55.6 % (52.0)	755 社 (713)	1,358 社 (1,371)
大企業	301人以上	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	7.1 % (6.7)	3 社 (3)	14.3 % (11.1)	6 社 (5)	23.8 % (26.7)	10 社 (12)	45.2 % (44.4)	19 社 (20)	42 社 (45)
	31人以上計	2.4 % (2.1)	24 社 (22)	2.7 % (2.4)	27 社 (25)	19.8 % (19.1)	201 社 (197)	16.6 % (14.2)	168 社 (146)	13.2 % (12.2)	134 社 (126)	54.6 % (50.1)	554 社 (516)	1,015 社 (1,030)

※「70歳以上働ける企業」とは、「定年制なし」、「70歳以上の定年」、「70歳以上継続雇用する制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」する制度を導入している企業。

※「その他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことのできる制度を定めている場合をいう。

【グラフ9】70歳以上働ける制度のある企業の状況



(4) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況

定年制を廃止している企業は46社(3.3%) [変動なし]、定年を66~69歳とする企業は33社(2.4%) [0.4ポイント増加]、定年を70歳以上とする企業は42社(3.0%) [変動なし]

企業規模別にみると、

① 中小企業

- ・定年制を廃止している企業は3.4% [変動なし]
- ・定年を66~69歳とする企業は2.4% [0.3ポイント増加]
- ・定年を70歳以上とする企業は3.1% [変動なし]

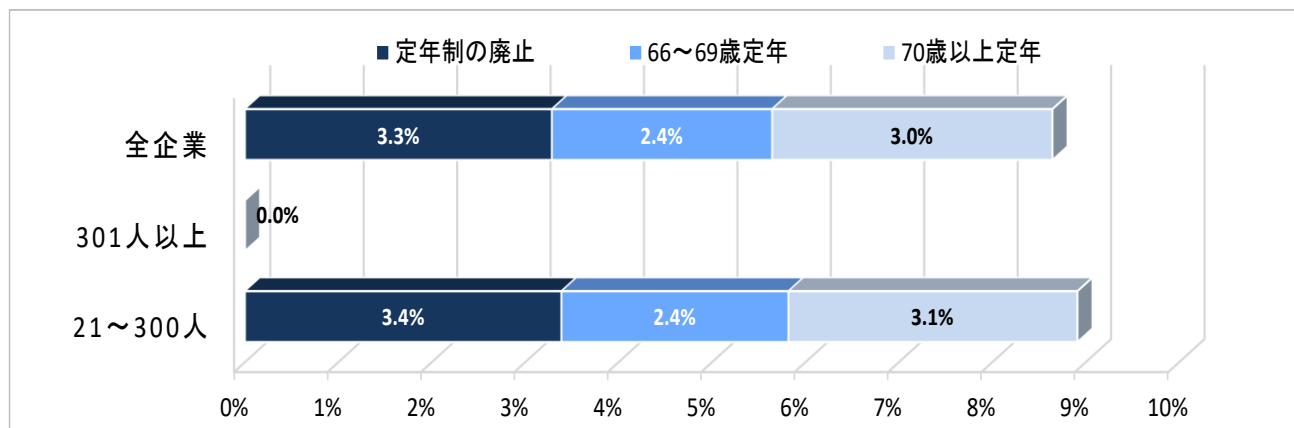
② 大企業

- ・定年制を廃止している企業は該当なし [変動なし]
- ・定年を66~69歳とする企業は該当なし [変動なし]
- ・定年を70歳以上とする企業は該当なし [変動なし]

【表10】定年制の廃止および66歳以上定年企業の状況

		①定年制の廃止		②66歳以上定年				合計 (①+②)		集計企業全数 企業数
		割合	企業数	66~69歳		70歳以上		割合	企業数	
				割合	企業数	割合	企業数			
総計		3.3% (3.3)	46社 (47)	2.4% (2.0)	33社 (29)	3.0% (3.0)	42社 (43)	8.6% (8.4)	121社 (119)	1,400社 (1,416)
中小企業	21~30人	5.7% (6.5)	22社 (25)	1.8% (1.3)	7社 (5)	3.9% (4.7)	15社 (18)	11.4% (12.4)	44社 (48)	385社 (386)
	31~300人	2.5% (2.2)	24社 (22)	2.7% (2.4)	26社 (24)	2.8% (2.5)	27社 (25)	7.9% (7.2)	77社 (71)	973社 (985)
	小計	3.4% (3.4)	46社 (47)	2.4% (2.1)	33社 (29)	3.1% (3.1)	42社 (43)	8.9% (8.7)	121社 (119)	1,358社 (1,371)
大企業	301人以上	0.0% (0.0)	0社 (0)	0.0% (0.0)	0社 (0)	0.0% (0.0)	0社 (0)	0.0% (0.0)	0社 (0)	42社 (45)
31人以上計		2.4% (2.1)	24社 (22)	2.6% (2.3)	26社 (24)	2.7% (2.4)	27社 (25)	7.6% (6.9)	77社 (71)	1,015社 (1,030)

【グラフ10】定年制の廃止および66歳以上定年企業の状況



5 高齢常用労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数

報告した全企業における常用労働者数 118,533 人のうち、60 歳以上の常用労働者数は 21,992 人、常用労働者全体の 18.6% [0.5 ポイント増加] を占めている。

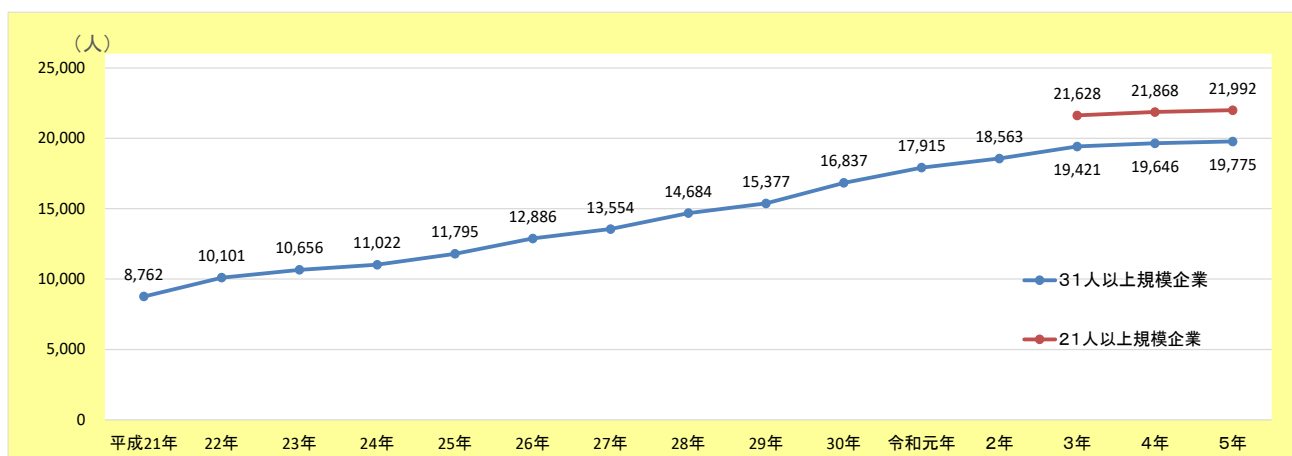
年齢階層別にみると、

- ① 60 歳～64 歳が 10,791 人 (9.1%) [変動なし]
- ② 65 歳～69 歳が 6,715 人 (5.7%) [0.2 ポイント増加]
- ③ 70 歳以上が 4,486 人 (3.8%) [0.4 ポイント増加]

(2) 高齢労働者の推移

31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 19,775 人で、当該規模での集計を開始した平成 21 年と比較すると 11,013 人増加し、21 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 21,992 人で、当該規模での集計を開始した令和 3 年と比較すると 364 人増加している。

【グラフ 11】 60 歳以上の常用労働者の推移



【表 11】 年齢別常用労働者数

	年齢計	60歳以上合計		60～64歳		65歳以上合計		65～69歳	70歳以上
		人数	(指数)	人数	(指数)	人数	(指数)		
31人以上規模企業	平成21年	97,504人	(100.0)	8,762人	(100.0)	6,280人	(100.0)	-	-
	平成22年	100,402人	(103.0)	10,101人	(115.3)	7,236人	(115.2)	-	-
	平成23年	101,604人	(104.2)	10,656人	(121.6)	8,043人	(128.1)	-	-
	平成24年	101,686人	(104.3)	11,022人	(125.8)	7,992人	(127.3)	-	-
	平成25年	103,849人	(106.5)	11,795人	(134.6)	8,091人	(128.8)	2,893人	811人
	平成26年	105,693人	(108.4)	12,886人	(147.1)	8,514人	(135.6)	3,427人	945人
	平成27年	107,035人	(109.8)	13,554人	(154.7)	8,663人	(137.9)	3,878人	1,013人
	平成28年	107,700人	(110.5)	14,684人	(167.6)	8,974人	(142.9)	4,594人	1,116人
	平成29年	107,885人	(110.6)	15,377人	(175.5)	8,936人	(142.3)	4,875人	1,566人
	平成30年	110,725人	(113.6)	16,837人	(192.2)	9,436人	(150.3)	5,256人	2,145人
	令和元年	111,387人	(114.2)	17,915人	(204.5)	9,729人	(154.9)	5,508人	2,678人
	令和2年	111,539人	(114.4)	18,563人	(211.9)	9,876人	(157.3)	5,590人	3,097人
	令和3年	112,703人	(115.6)	19,421人	(221.7)	10,074人	(160.4)	5,801人	3,546人
	令和4年	111,349人	(114.2)	19,646人	(224.2)	10,020人	(159.6)	5,945人	3,681人
令和5年	108,807人	(111.6)	19,775人	(225.7)	9,810人	(156.2)	5,965人	3,981人	
21人以上規模企業	令和3年	122,911人	(100.0)	21,628人	(100.0)	11,121人	(100.0)	6,513人	3,994人
	令和4年	121,144人	(98.6)	21,868人	(101.1)	11,007人	(99.0)	6,688人	4,173人
	令和5年	118,533人	(96.4)	21,992人	(101.7)	10,791人	(97.0)	6,715人	4,486人

※ () 内の数値は、31 人以上は平成 21 年=100 とした場合の指数、21 人以上は令和 3 年=100 とした場合の指数。

【表 1 2】 都道府県別の状況

雇用確保措置導入企業割合			70歳までの就業確保措置 実施済企業割合			66歳以上まで働ける 制度のある企業割合			70歳以上まで働ける 制度のある企業割合		
青森	100.0%	(99.7%)	島根	42.4%	(39.8%)	島根	57.5%	(54.0%)	島根	55.3%	(51.8%)
岩手	100.0%	(99.9%)	大分	42.0%	(38.4%)	大分	56.1%	(51.2%)	大分	54.3%	(49.4%)
群馬	100.0%	(99.9%)	岩手	39.5%	(36.4%)	秋田	55.6%	(52.8%)	秋田	52.4%	(50.7%)
東京	100.0%	(99.9%)	青森	38.2%	(35.1%)	岩手	52.4%	(48.8%)	岩手	51.0%	(47.2%)
新潟	100.0%	(100.0%)	鹿児島	37.4%	(35.7%)	宮崎	51.2%	(49.1%)	青森	49.3%	(45.5%)
福井	100.0%	(100.0%)	茨城	36.9%	(32.8%)	青森	51.0%	(47.2%)	宮崎	48.8%	(46.8%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	佐賀	36.5%	(30.6%)	奈良	50.6%	(47.4%)	富山	48.8%	(45.1%)
愛知	100.0%	(100.0%)	香川	36.0%	(34.8%)	岐阜	50.6%	(47.4%)	岐阜	48.7%	(45.7%)
三重	100.0%	(100.0%)	千葉	35.9%	(33.2%)	富山	50.6%	(46.8%)	奈良	48.5%	(45.3%)
奈良	100.0%	(99.9%)	北海道	35.6%	(33.1%)	佐賀	49.8%	(44.1%)	長野	48.4%	(44.6%)
和歌山	100.0%	(99.7%)	奈良	35.3%	(34.8%)	長野	49.7%	(46.1%)	三重	47.7%	(44.3%)
山口	100.0%	(99.9%)	宮城	35.3%	(33.7%)	三重	49.6%	(45.9%)	佐賀	47.6%	(41.0%)
徳島	100.0%	(100.0%)	宮崎	34.5%	(33.2%)	鹿児島	49.3%	(46.4%)	鹿児島	47.2%	(44.3%)
香川	100.0%	(100.0%)	福島	34.4%	(32.1%)	山口	48.4%	(45.6%)	山口	46.8%	(44.0%)
高知	100.0%	(99.9%)	秋田	34.3%	(31.5%)	千葉	47.8%	(45.7%)	北海道	46.1%	(43.0%)
大分	100.0%	(100.0%)	三重	34.2%	(31.6%)	福島	47.6%	(44.6%)	千葉	46.0%	(44.2%)
大阪	99.9%	(99.9%)	徳島	34.0%	(33.1%)	北海道	47.6%	(44.5%)	愛媛	45.9%	(43.4%)
秋田	99.9%	(99.8%)	長野	33.9%	(31.5%)	岡山	47.5%	(45.1%)	香川	45.6%	(43.4%)
埼玉	99.9%	(99.9%)	岐阜	33.5%	(31.5%)	愛媛	47.3%	(44.7%)	岡山	45.3%	(43.1%)
長野	99.9%	(100.0%)	埼玉	33.4%	(32.9%)	香川	47.3%	(45.0%)	宮城	45.2%	(42.4%)
広島	99.9%	(99.8%)	栃木	33.2%	(30.8%)	宮城	47.3%	(44.7%)	埼玉	44.9%	(42.8%)
熊本	99.9%	(99.8%)	山形	32.1%	(29.3%)	徳島	46.7%	(43.4%)	福島	44.8%	(42.3%)
佐賀	99.9%	(99.8%)	岡山	31.8%	(31.4%)	熊本	46.5%	(43.0%)	茨城	44.6%	(40.6%)
兵庫	99.9%	(99.9%)	群馬	31.8%	(31.1%)	埼玉	46.5%	(44.2%)	徳島	44.4%	(41.1%)
茨城	99.9%	(99.9%)	福井	31.8%	(28.6%)	茨城	46.4%	(42.6%)	栃木	44.3%	(40.8%)
神奈川	99.9%	(99.9%)	福岡	30.6%	(27.8%)	愛知	46.2%	(43.3%)	新潟	44.3%	(41.7%)
鳥取	99.9%	(99.8%)	山口	30.6%	(28.7%)	山形	46.0%	(42.7%)	熊本	44.2%	(40.8%)
宮崎	99.9%	(99.9%)	愛知	30.5%	(28.8%)	新潟	46.0%	(43.5%)	愛知	43.8%	(41.4%)
福岡	99.9%	(99.9%)	静岡	30.3%	(28.8%)	栃木	45.9%	(42.5%)	山形	43.7%	(40.6%)
鹿児島	99.9%	(99.9%)	石川	30.1%	(28.8%)	滋賀	45.5%	(43.6%)	長崎	43.7%	(40.3%)
北海道	99.9%	(99.9%)	滋賀	29.8%	(29.1%)	鳥取	45.4%	(44.4%)	滋賀	43.4%	(41.7%)
山梨	99.9%	(99.9%)	鳥取	29.7%	(29.6%)	長崎	45.1%	(41.7%)	静岡	43.2%	(40.7%)
山形	99.9%	(99.8%)	熊本	28.6%	(26.9%)	静岡	45.0%	(42.6%)	福岡	43.0%	(40.6%)
島根	99.9%	(99.6%)	高知	28.4%	(26.5%)	福岡	44.6%	(42.2%)	鳥取	42.6%	(41.4%)
岡山	99.9%	(99.9%)	和歌山	28.2%	(29.4%)	和歌山	44.2%	(41.4%)	広島	42.2%	(39.4%)
富山	99.8%	(100.0%)	山梨	27.8%	(26.5%)	福井	44.0%	(40.8%)	和歌山	42.1%	(39.2%)
千葉	99.8%	(99.9%)	愛媛	27.8%	(26.2%)	広島	43.8%	(40.8%)	福井	41.2%	(38.5%)
栃木	99.8%	(99.9%)	神奈川	27.8%	(26.9%)	石川	42.9%	(40.1%)	石川	40.9%	(38.1%)
静岡	99.8%	(99.8%)	長崎	27.4%	(25.6%)	群馬	42.0%	(39.2%)	群馬	40.5%	(37.9%)
京都	99.8%	(99.9%)	広島	26.8%	(24.2%)	神奈川	41.6%	(39.3%)	神奈川	40.0%	(37.8%)
滋賀	99.8%	(99.8%)	沖縄	26.7%	(26.3%)	山梨	41.1%	(38.8%)	高知	39.7%	(36.8%)
長崎	99.7%	(99.4%)	新潟	26.6%	(26.0%)	高知	40.8%	(37.4%)	山梨	39.4%	(37.4%)
福島	99.7%	(99.4%)	兵庫	26.0%	(24.8%)	沖縄	39.7%	(38.1%)	沖縄	38.8%	(37.0%)
愛媛	99.7%	(99.6%)	大阪	25.7%	(23.2%)	京都	39.4%	(36.9%)	京都	37.8%	(35.4%)
宮城	99.7%	(99.8%)	京都	25.3%	(24.5%)	兵庫	39.4%	(37.2%)	兵庫	37.5%	(35.5%)
石川	99.6%	(99.5%)	富山	24.7%	(21.2%)	大阪	37.2%	(34.9%)	大阪	35.5%	(33.4%)
沖縄	99.4%	(99.8%)	東京	23.4%	(21.7%)	東京	34.2%	(32.1%)	東京	32.8%	(30.8%)
全国計	99.9%	(99.9%)	全国計	29.7%	(27.9%)	全国計	43.3%	(40.7%)	全国計	41.6%	(39.1%)

※()内は、令和 4 年 6 月 1 日現在の数値。

※本集計は、原則小数点第 2 位以下を四捨五入しているが、本表の「雇用確保措置実施済企業割合」については、小数第 2 位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第 2 位以下を切り捨てとしている。